

第4回地域福祉活動計画策定委員会 議事概要

平成26年10月31日(金) 午後2時～4時

福祉センター 第1・第2会議室

出席者 別紙地域福祉策定委員名簿 14名 欠席 山井照久委員 1名

幹事(別紙のとおり)、河野係長(社協包括支援センター)、大沼係長(社協介護保険事業係)

【事務局】 大澤次長 藤田補佐 安西職員 鈴木職員(以上市福祉総務課)

内藤事務局長 武藤職員、丹職員、花光職員(以上社協)

※傍聴者なし

事務局より、第4回地域福祉活動計画策定委員会の開催を宣言した後、配布資料の確認を行う。1. 第4回鎌倉市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会次第、2. 第四次鎌倉市地域福祉活動計画体系図(案)(資料1)、3. 鎌倉市第四次地域福祉活動計画(素案)(資料2、3) 4. 現行計画と一体化計画関係図(資料4)、第四次地域福祉活動計画素案についての意見書及び第4次の計画の柱(重点目標)(西崎委員作)

配布資料の確認後、議事進行を委員長に依頼。

委員長 挨拶

委員長 配布した資料は、ニーズ把握をした各分野別の資料に作業部会で出た意見を踏まえ、現時点の資料として提示している。本日はこの資料に基づいて進めていきたい。

事務局(社協) 体系図については、前回配布した内容から変更している。変更の視点としては、自助・共助の理念の基、5月～8月にかけてアンケート・ヒアリングした内容に沿って作成している。基本理念は「つながり支え合う安心のまち かまくら」とし、鎌倉市内にある様々な資源や活動、思いを繋げる仕組みづくり、きめ細やかなニーズ対応、連携・協働や情報共有を深めることによる相乗効果等、住民誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりの実現を目指している。また、基本理念の実現のために5つの柱(重点目標)に基づいて事業に取り組んでいきたい。
※資料1. 第四次鎌倉市地域福祉活動計画体系図1枚目、資料2. 鎌倉市第四次地域福祉活動計画(素案)6頁～7頁を参照しながら福祉課題等について説明を行った。

- 委員長 第3回策定員会後に開催された作業部会で協議し、体系図を変更した。基本理念や今後内容を詰めていく方向性について等、ご意見があれば。
- A 委員 細かな内容を基本理念にどう盛り込んでいくのか考えていく必要がある。本文を書き換える中で、その内容が基本理念にも反映されていく。※別紙、西崎委員の意見を記載した資料を参照。
- B 委員 全ての地域福祉について、より具体的な行動を示したものが福祉計画である。現時点では、地域福祉とはなにか、繋げるというところで留めておき、構築しましょうというところは削除したほうが良い。体系図をマトリックスで作成した点は良いが、この資料は体系図というより総括表である。
- C 委員 社協と市が並列に支援するというのではなく、もっと社協と市の役割を明確にした方が良い。
- 委員長 基本理念について修正等意見があれば出して欲しい。
- B 委員 当事者団体は理念にこだわりはない。知りたいことは、市と社協が何をしてくれるのか。また、市民がどう協力すれば良いのか、具体的に来年度始まった時にどうするのかである。地域が協力し合わなくてはいけない。
- D 委員 基本理念が変わった経緯を教えてほしい。
- 委員長 作業部会での意見を基に、委員長が変更した。
- D 委員 鎌倉市らしさを計画に盛り込んだ方が良い。西崎委員が発言されたように、基本理念の中にどう含まれるのか。NPO 団体の数が多いことも鎌倉市の特徴である。思いを文面化する必要がある。
- E 委員 社協の連携機関として、NPO 団体はどこに所属し、どう繋がりがあるのか分からないので、教えてほしい。

- 事務局（社協） 正確に確認し提示したい。
- 委員長 計画の頂上（ゴール）を明確にした方が良いと思う。それに向けて課題や要望が深く関連してくる。素案は体系図の目標を文章化した資料である。
それでは、基本理念と5つの柱（枠組み）については理解してもらえたということで、鎌倉市第四次地域福祉活動計画（素案）（資料3）、現行計画と一体化計画関係図（資料4）についての説明に移って良いか。
- 異議なし
- 事務局（市） ※鎌倉市第四次地域福祉活動計画（素案）（資料3）、現行計画と一体化計画関係図（資料4）について資料に沿って説明を行った。
現行計画と一体化計画関係図（資料4）はイメージであり、こちらを基に具体的な素案づくりを進めていきたいと思っている。関係性が強いところは矢印を太字にしてある。
素案の第1～4章（3頁～6頁）は、ヒアリングとアンケートを基に、鎌倉市の在り方（目標にすべき地域の姿）を基本理念に加えていきたいと考えている。第4章では、5つの計画の柱ごとに、現状と課題分析、課題解決のための取組みの方向性に基づき、市と社協の役割や活動等について示したい。
- 委員長 第2章で現状の課題を整理し、分かりやすい計画にしたいと考えている。なにかご意見があれば。
- F委員 重点計画の個別の計画についてはどう考えているのか。
- 事務局（市） これから資料4のイメージを詳しく啓示していきたい。
- 委員長 前回の体系図で示した重点目標は6項目あり、今回の体系図では5項に減っているが、内容を組み込むなどして、重点目標を5つにして分かりやすくした。それでは、重点目標の役割や取組みについて事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局（社協） 重点目標の役割や取組みについて説明をする前に先程質問

のあった NPO 団体はどこに所属し、どう繋がりがあるのかについて回答したい。NPO 団体は第 5 種会員として位置づけられているが、標記方法等に関しては今後協議が必要になると考える。

B 委員 詳細はいらないので、NPO は入れるのか入れないのかを教えてください。

事務局(社協) 協議して回答したい。

事務局 (社協) それでは、重点目標の問題解決についての役割や取り組みについて説明したい。※資料 1. 第四次地域福祉活動計画体系図 2 枚目を参照しながら説明を行った。

委員長 第五次地域福祉活動計画を策定するために、第四次地域福祉活動計画はボトムアップ型にしたいと考えている。交流の促進の長期目標②地域ニーズを炙り出し解決に取り組むための住民による地域アセスメントを第 4 次の活動計画でやらないと第五次の活動計画に反映できないと考える。
それでは、課題、目標についてご意見があれば。

G 委員 課題が目標に活かされていないので、第四次地域福祉活動計画の 3 年間の間で、1～2 年間に大まかな目標を設定し、課題を目標の中に活かしていきたい。

C 委員 地域包括ケアシステムと活動計画は関係してくると思うので、地域包括ケアシステムの小地域とはどの単位を考えているのか等について教えてください。

高齢者いきいき課 日常生活圏域は 5 つの行政区ごとで考えているが、地域のサポートを考えると、それより細かい区域で考えたほうが良いと思うので、現在、包括支援センターは 7 か所設置されているが、民生委員に合わせ 10 か所の設置を考えている。

副委員長 団体の位置づけと市が考えている協議体について教えてください。

高齢者いきいき課 市が全ての詳細まで把握しているわけではないので、人選は市が一本釣りを決めてではなく、地区社協から推薦してもらうなどの方

法が良いと考えている。

A 委員 活動計画を進めていくと、これから人と金の問題など、もっとシビアな課題も出てくる。

委員長 これから作業部会で内容について練られていくが、足りないところがあれば教えてほしい。

B 委員 資料4. 素案の8頁第5章に記載されている計画の推進について。誰が検証し評価するのか。評価方法はどうするつもりなのか。

委員長 作業部会で考えていきたい。

B 委員 第三次地域活動計画では委員会で協議された（意見）が反映されていなかった。今回の活動が同じようになっては困る。

委員長 第三次地域福祉活動計画の反省を踏まえ、どう第四次地福祉活動計画に反映させていくかを考えていく。

C 委員 活動計画と鎌倉市高齢者保健福祉計画、障害者福祉計画との兼ね合いについて教えてほしい。

高齢者いきいき課 他の計画と整合性を図っていきたい。

障害者福祉課 同意見

委員長 他にご意見は。

G 委員 12月に行うパブリックコメントについてはどうするのか。

委員長 次回の策定委委員会は時期を早め、第5回委員会は1月9日（金）に開催する予定である。12月のパブリックコメントに対して、策定員会で協議した上で市民に提示したいと考えている。年内に複数回作業部会を開催し、第5回策定委員会では素案のまとめとパブリックコメントについて協議したい。

- F 委員 前回に比べだいぶボリュームが増えたように感じる。可能なら少し整備して、出来るだけ簡潔にした方が良いのではないか。
- 委員長 作業部会で協議する。
- D 委員 具体的な数字目標を記載するのは難しいのか。
- 委員長 全て記載することは難しいが具体的に記載出来る項目については記載していきたい。
- B 委員 パブリックコメントを実施する前に理事会にかけて欲しい。どんな対応をしようとしているのか詰まってない状況のままパブリックコメントは出さないでほしい。
- 委員長 作業部会の委員は、日程調整をするので終わった後少し残ってく欲しい。その他、事務局から何かありますか。
- 事務局 特にない。
- 委員長 色々ご意見ありがとうございました。それでは、第4回策定委員会を終わります。

以上

*次回開催日時

日時 平成27年1月9日(金) 午後2時～4時
会場 福祉センター 第1・第2会議室